

保育施設の個別施設計画

平成30年11月

上里町

目 次

1. 計画策定の背景、目的、位置づけ

1-1 計画策定の背景

1-2 目的

1-3 位置づけ

2. 対象施設

3. 保育施設の現状と課題

3-1 町内保育所の現状

3-2 公立保育所の現状、状態

4. 保育施設の維持管理の基本的な考え方

5. 計画期間

6. 対策の優先順位

7. 対策内容、実施時期と対策費用

7-1 対策内容

7-2 実施時期と対策費用

1. 計画策定の背景、目的、位置づけ

1-1 計画策定の背景

我が国において公共施設等（公共建築物（ハコモノ施設）及び社会基盤施設（インフラ施設））の老朽化対策が大きな課題となっております。また、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。こうした状況の中で、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっております。

また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靱化にも資するものです。

国においては平成 25 年 11 月に、「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）に基づき、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、地方公共団体においてもインフラ長寿命化計画（行動計画）・個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定すること及びこれらの計画に基づき点検等を実施した上で適切な措置を講じることが求められています。

本町では、公共施設等について、高度経済成長の過程において、継続的・積極的に整備を進めた結果、多くの施設を保有するに至っており、今後、これら公共施設等の老朽化が進み、多くの施設が大規模な改修や更新（建替・再整備）時期を迎えることから、町の財政にとって大きな負担となることが予想されます。

こうした状況を踏まえ、公共施設等に関する基本的な考え方や全体目標、取組等について定める行動計画（基本方針）として、平成 28 年度に全てのハコモノ施設及びインフラ施設を対象とした「上里町公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」と記載）を策定しました。

1-2 目的

「保育施設の個別施設計画」（以下「本計画」と記載）は、「総合管理計画」に位置付けられた保育施設に関し、その具体化に向けた取組を推進するに当たり、中長期的な視点から適切な維持管理や計画的な集約化による施設総量適正化を図り、既存更新と比較した場合の財政負担の軽減及び予算規模に合わせた費用の平準化を行うことで事業の実施時期を適切に判断することを目的とします。

1-3 位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、本町における行動計画（基本方針）として策定した「総合管理計画」を上位計画とします。また、劣化状況調査結果と改修・更新費の算出結果等を基に、財政状況を踏まえた集約化による施設総量

適正化の実施時期の適正化を図るものであり、ハコモノ施設の内、保育施設の「個別施設計画」として位置づけられる計画です。

さらに、本計画は町の最上位計画である「上里町総合振興計画」を踏まえた計画とします。

2. 対象施設

本計画は、町が建設・管理する公共施設のうち、全ての保育施設を対象とします。

表 対象保育施設

No.	施設名称	所在地	延床面積	構造
1	長幡保育園	上里町藤木戸 145 番地	597 m ²	鉄骨造 1 階
2	中央保育園	上里町七本木 292 番地	458 m ²	鉄骨造 1 階

3. 保育施設の現状と課題

3-1 町内保育所の現状

町内には、認可保育所が7か所あり、このうち民間保育所が5か所、公立保育所2か所となっています。7か所あるうちの5か所の保育所で定員超過となっており、量の見込みが確保方策を大きく上回っています。定員の円滑化制度を活用し、受け入れを行っている状況ですが、年度途中には待機児童が発生している状況です。平成27年度当初では、町内全保育所の入所割合は定員に対し約110%となっており、入所希望者全員の受け入れができず、職場に近い等の理由から管外保育所を選択するか、空きが出るまでの待機を選択するかの状況となっています。子ども・子育て支援事業計画の量の見込みにおいては、保育需要がやや減少傾向にあるものの、依然この状態は、ここ数年継続しているところであり、保護者に対し多大な負担を掛けることに繋がっています。また管外保育委託は、平成27年5月1日時点で117件(全体の約15.5%)となっています。また、平成31年度には新たに民間保育所が1園開園する予定であり、確保方策が上昇する見込みです。

表 子ども・子育て支援事業計画の児童数の推移

(単位：人)

年齢	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	27→31年 増減
0歳	228	226	224	218	214	-14
1歳	213	239	237	235	229	16
2歳	254	220	247	245	243	-11
3歳	236	255	221	248	246	10
4歳	276	240	260	226	253	-23

5歳	285	276	240	260	226	-59
合計	1,492	1,456	1,429	1,432	1,411	-81

表 子ども・子育て支援事業計画の量の見込み

(単位：人)

年齢（支給認定）	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	27→31年 増減
0歳（3号認定）	55	54	54	52	51	-4
1歳（3号認定）	126	141	140	139	135	9
2歳（3号認定）	150	130	146	145	144	-6
3歳（2号認定）	141	152	132	148	147	6
4歳（2号認定）	164	143	154	135	151	-13
5歳（2号認定）	170	165	143	155	135	-35
合計	806	785	769	774	763	-43

※2号認定・・・「保育を必要とする事由」に該当する満3歳以上の子ども（保育園 認定こども園）

3号認定・・・「保育を必要とする事由」に該当する満3歳未満の子ども（保育園 認定こども園 地域型保育等）

※支給認定・・・子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園や保育園、認定こども園等を利用するためには、教育・保育の必要性に応じた「支給認定」を受ける必要がある。

表 子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保方策（単位：人）

保育所名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
長幡保育園（公立）	60	60	60	60	60	70
中央保育園（公立）	60	60	60	60	60	
萌美保育園（民間）	460	490	490	530	540	540
ひまわり保育園（民間）						
安盛保育園（民間）						
めぐみ保育園（民間）						
れいんぼー保育園（民間）						
民間新設1園	—	—	—	—	110	110
①確保方策（定員）	580	610	610	650	770	720
②管外委託	113	115	118	122	85	85
③量の見込み	806	785	769	774	763	760
①+②-③	▲113	▲60	▲41	▲2	92	45

※「②管外委託」は、各年度4月1日時点の入所児童数（平成31・32年度については推計値）

3-2 公立保育所の現状、状態

長幡保育園は、昭和 53 年（1978 年）に建築された鉄骨造建物で、耐用年数 34 年のところ、既に 40 年が経過しています。中央保育園は、昭和 48 年（1973 年）に建築された木造建物で、耐用年数 24 年のところ、既に 45 年が経過しています。平成 26 年 12 月より、避難所である公立保育所の耐震診断の結果を受け、既設園舎の利用をやめ、現在はプレファブ仮設園舎を敷地内に併設し、保育を行っています。また、平成 29 年度に実施した公共施設劣化調査（点検を含む）においては、いずれも「D（著しく劣化している）」という結果となっています。早急に安全な保育環境の確保が求められることから、新園舎の建設（更新）が必要な状況です。

表 町が管理する主要ハコモノ施設の劣化状況調査結果 (平成 29 年 12 月時点)

A (概ね良好) 現況劣化度 13~22 点未満		B (やや劣化している) 現況劣化度 22~28 点		C (劣化が進んでいる) 現況劣化度 29~35 点		D (著しく劣化している) 現況劣化度 36 点以上	
施設名称	現況劣化度	施設名称	現況劣化度	施設名称	現況劣化度	施設名称	現況劣化度
上里町東児童館	21	福祉町民センター	28	賀美公民館	35	保健センター	43
上里町男女共同参画推進センター・七本木児童館	21	出土文化財管理センター	28	上里北中学校 (柔剣道場)	35	神保原小学校 (管理・教室棟)	42
上里北中学校 (第二音楽室)	19	七本木地域福祉ミニ交流センター	28	町民体育館	34	七本木小学校 (管理・教室棟)	42
賀美児童館・賀美地域福祉ミニ交流センター	18	上里町シルバー人材センター	26	七本木公民館	33	長幡公民館	41
賀美小学校 (体育館)	17	長幡小学校 (特別教室棟)	26	上里北中学校 (管理・教室棟)	33	上里ゴルフ場 管理棟	41
長幡小学校 (体育館)	16	上里東公民館	25	七本木小学校 (体育館)	33	長幡保育園	40
長幡児童館・長幡地域福祉ミニ交流センター	16	上里ゴルフ場 クラブハウス	25	上里北中学校 (体育館)	33	賀美小学校 (管理・教室棟)	39
神保原小学校 (体育館)	14	賀美小学校 (特別教室棟)	25	中央公民館・コミュニティセンター	32	神保原地域福祉ミニ交流センター	39
上里中学校 (特別教室棟)	13	多目的スポーツホール	24	上里中学校 (PC 棟)	32	長幡小学校 (管理・教室棟)	38
上里中学校 (校舎棟 (東))	13	上里町 役場庁舎	24	図書館・郷土資料館	31	七本木小学校 (普通教室棟)	37
上里中学校 (校舎棟 (西))	13	上里北中学校 (コンピューター教室)	23	上里東小学校 (体育館)	31	老人福祉センターかみさと荘	36
上里中学校 (体育館)	13			上里町総合文化センター ワープ上里	30	中央保育園	36
				神保原公民館・神保原児童館	30	上里東小学校 (管理・教室棟)	36
						上里東小学校 (普通教室棟 1)	36
						上里東小学校 (普通教室棟 2)	36
						上里東小学校 (特別教室棟)	36
						神保原小学校 (普通教室棟)	36

表 公立保育施設の現状

(平成 30 年 7 月末現在)

No.	施設名称	延床面積	構造	建築年度	経過年	劣化調査結果	耐震（診断／補強）	
1	長幡保育園	597 m ²	鉄骨造	1978	40	D	済・耐震なし	未実施
2	中央保育園	458 m ²	鉄骨造	1973	45	D	済・耐震なし	未実施

4. 保育施設の維持管理の基本的な考え方

公立保育所を維持していくことは、保育サービスの提供や施設そのものの維持管理といった双方の観点からも、財政的に大きな負担を伴うため、民間活力を最大限に活用すべきであると考えます。しかし、民間保育所での定員確保に依存し、公立保育所を全面的に廃止とするのは、民間保育所ですべての定員を確保できる保証もなく、かつ民間保育所だけでは不足してしまう定員の確保を補完する意味からも、現状においてすべての公立保育所を民営化することは現実的ではありません。

公立保育所については、安全安心な保育環境づくりや保育需要への的確な対応という観点に立ち、民間保育所では補えない部分を担うことにより、町内の子育て支援の拠点として位置づけ、既存公立保育所の役割・機能を充実させることが必要と考えます。

そこで、既存 2 園の更新を実施せず、現状の延床面積から減少することを基本とし、民間保育所の配置状況等も考慮しながら、更新に合わせた集約化を実施し、1 園に統合する方向で進めます。また、更新後は定期点検や計画的な改修（維持保全）を実施することで、ライフサイクルコストの削減を図ります。

5. 計画期間

当該個別施設計画の計画期間は、平成 30～35 年度までの 6 年とします。

6. 対策の優先順位

町が管理する全ての主要ハコモノ施設の劣化状況調査結果と、子ども・子育て支援事業計画における児童数の推移及び量の見込みから考えられる保育需要、民間施設では代用できない子育て支援サービス等の住民ニーズなどを実現するため、安全な保育環境の確保となる、公立保育施設更新は第一に優先すべきものと考えます。

7. 対策内容、実施時期と対策費用

7-1 対策内容

既設保育園舎 2 園は、耐震力不足から現在プレファブ園舎にて保育を実施していることから、早急な新園舎の整備が必要となっています。アセットマネジメントの観点から町の施設の集約化、減量化が求められていることから、公立保育所を 1 園へ集約し、施設総量の減量化を図り、将来における負担軽減を図ります。

「新たな公立保育所」は、安全安心な保育環境づくりや保育需要への的確な対応という観点に立ち、民間保育所では補えない部分を担うことにより、町内の子育て支援

の拠点として位置づけ、既存公立保育所の役割・機能を強化し、民間保育所では代用できない保育サービスを提供することを目的に、町の中心に近い公有地等に新たに新設（再配置）し、既設保育園舎 2 園の除却を行います。また、新園舎建設中であっても、継続して保育サービスを提供しなければならず、騒音や子どもの安全安心等の観点からも、既設敷地内の工事を避け、他の公有地等へ建設することとします。

7-2 実施時期と対策費用

対策の実施時期と対策費用については、既設公立保育所（2 施設）を更新した場合の想定対策費用の合計額を対策費用の上限とし、また集約化により新設される施設の延床面積についても既設公立保育所の合計面積を下回る面積とし、平成 30 年度から平成 31 年度までの対策実施とします。

また、既設 2 園での保育サービス事業に伴う管理・運営コストの年間合計額は 64,793 千円となっており、これを新設 1 園に集約した場合、年間コストは 34,290 千円となる見込みです。既設 2 園の既設更新コストを合計 546,065 千円と想定し、仮に同額規模で集約化による 1 園を新築した場合であっても、管理・運営の効率化が図られ、継続的なコスト削減が見込まれます。（※計画期間 6 年間で、合計 122,012 千円が削減できる見込みとなります。）

表 新設公立保育所建築（集約化）に係る実施時期と対策費用

施設名称	延床面積	構造	対策内容	実施年度	対策費用
新設 公立保育所	1,000 m ² 以下	木造	集約化に 伴う新築	平成 30～ 31 年度	546,000 千円 以下

※新設の対策費用については、既設公立保育所を更新した場合の対策費用を上限とします。

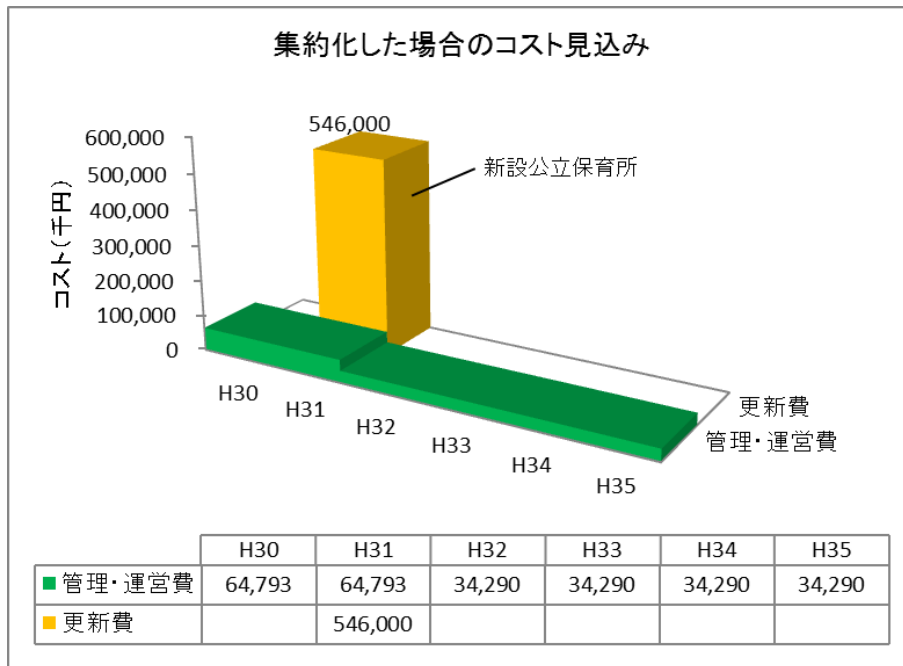
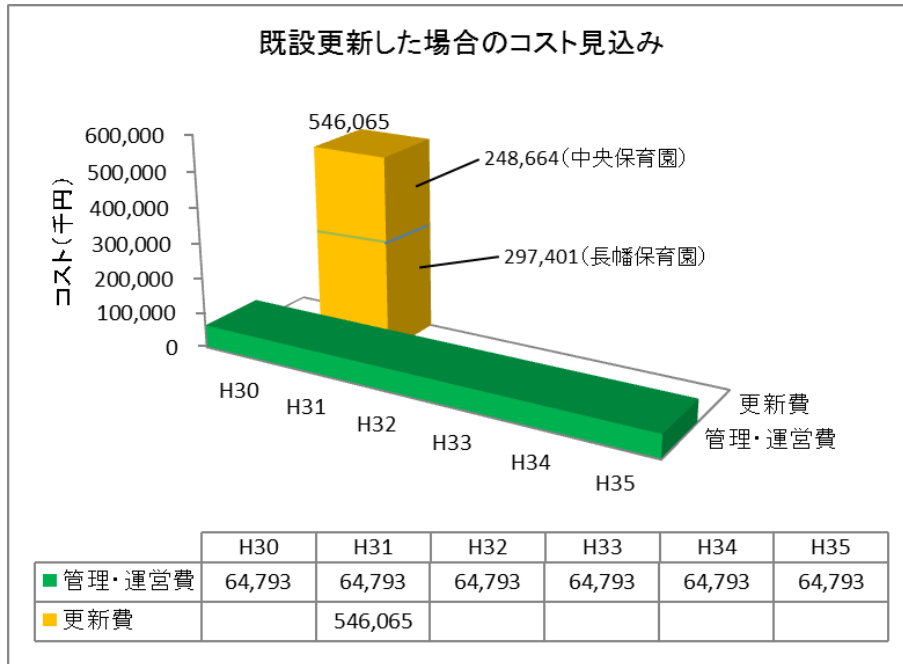
※新設の延床面積については、既存公立保育所の延床面積を上限とします。

表 既設公立保育所（2 施設）を更新した場合の想定対策費用

施設名称	延床面積	構造	対策内容	実施年度	対策費用
長幡保育園	597 m ² 以下	鉄骨造	既設更新 (建替え)	—	297,401 千円
中央保育園	458 m ² 以下	鉄骨造			248,664 千円

※既設更新（建替え）に係る対策費用については、過去の既設園舎建築費及び平成 26 年度実施の既設園舎耐震・大規模改修費概算見積額の合計を使用しています。（長幡保育園：建築費実績 197,010 千円、耐震・大規模改修費概算 100,391 千円、中央保育園：建築費実績 151,140 千円、耐震・大規模改修費概算 97,524 千円）

表 既設更新と集約化における管理・運営に係るコスト見込み



※管理・運営費については、平成 28 年度における執行額（決算額）を基に「施設サービスに係る需用費、保守委託料、人件費の支出額」から「保育者負担金・国県補助金等による収入」を控除した額。

表 【参考】既設公立保育所除却に係る実施時期と対策費用

施設名称	延床面積	構造	対策内容	実施年度	対策費用
長幡保育園	597 m ²	鉄骨造 1階	除却	平成 35 年度	8,955 千円
中央保育園	458 m ²	鉄骨造 1階			6,870 千円

※除却に係る対策費用については、一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）が提供する「公共施設更新費用資産ソフト」を使用し、試算に係る単価については、総務省が算定した単価を用いています。